

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう。

	契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
			当初	変更経過	最終（現時点）							
001	令和7年07月17日	複合機保守及び消耗品供給業務	予定 総額	6,623,100	6,623,100	右京区役所京北出張所	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	物品			

随意契約締結結果報告書

1 件名

複合機保守及び消耗品供給業務

2 担当所属名

右京区役所京北出張所

3 契約締結日

令和7年7月17日

4 履行期間

令和7年8月1日から令和12年7月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区三条通烏丸西入御倉町35番地1

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

6 契約金額（税込み）

（予定総額）6,623,100円

7 契約内容

京北合同庁舎内の3所属で使用する複合機（5台）の保守及び消耗品等供給について、単価契約を締結したものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件は、京北合同庁舎内の3所属で使用する複合機について、これまで再リースによる更新を行ってきたが、一部機器においては部品の供給が終了する見込みであるなど、安定的な運用が困難であることが判明したため、契約満了に合わせ、機器の更新を行うものである。

機器の契約にあたり、オープンカウンターにおいて調達情報を掲載した結果、2者から見積書の提出があり、最も安価であった当該業者と契約を締結する。なお、オープンカウンター掲載にあたっては、市内中小企業において本件を安定的に供給できる業者が極端に少なく、市内業者のみでは履行の確保が困難であることから、市外業者も可とした。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり